

各 位

令和 6年 3月 30日
J A バンク 石川

令和 6 年能登半島地震に係る貯金払い戻し等の対応について

このたびの令和 6 年能登半島地震により、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

J Aバンクでは、震災の被害にあわれた農業者様、お客様に対しまして、下記のとおりお取引 J A以外の県内の J A店舗において貯金払い戻し等の便宜のお取り扱いをさせていただいておりますのでご案内致します。

【相談窓口】

1. 設置場所 石川県信用農業協同組合連合会
2. 受付時間 平日 9 時から 17 時
3. 住 所 金沢市古府 1 丁目 220 番地
4. 電話番号 0120-307-766

【貯金等の便宜扱い払いのご相談】

1. 対応店舗 県内の J A全店舗
2. 対象となるお客様 災害救助法が適用された住所のお客様
3. 便宜扱いの内容
 - ・貯金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い
 - ・貯金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお届出
 - ・その他通帳再発行等

以上

※便宜扱いの内容のうちその他通帳再発行等につきましては、石川県内 J Aのみのお取り扱いとなります。ご不明点などにつきましては相談窓口までご連絡ください。